

## 店頭デリバティブ取引に係るご注意

- 本取引は、金融商品取引法において不招請勧誘禁止の対象となっている店頭デリバティブ取引であるため、お客様より事前に要請がない限り訪問・電話による勧誘はできない取引です。(注1)
- ※ この取引に関して行われた勧誘が訪問・電話による場合、お客様の要請によるものであることを改めてご確認ください。
- 本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有しています。また、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があります。お客様の窓口へのご来店又は勧誘の要請により勧誘が開始された場合においても、本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。
- お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注2)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

(注1) ただし、以下に該当する場合は適用されません。

- ・ 当該取引に関して特定投資家に移行されているお客様の場合
- ・ 勧誘の日前1年間に、2以上のお取引いただいたお客様及び勧誘の日に未決済の残高をお持ちのお客様の場合
- ・ 外国貿易その他の外国為替取引に関する業務を行う法人のお客様であって、お客様の保有する資産及び負債に係わる為替変動による損失の可能性を減殺することを目的とする場合

(注2) ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。



United World Securities Japan K.K.

# ユナイテッドFX (店頭外国為替証拠金取引) 取引ガイド

本取引ガイドは、金融商品取引法第37条の3の規定により作成されたお客様に交付する書面です。弊社の店頭外国為替証拠金取引「ユナイテッドFX」は、金融商品取引法第2条第22項で規定する店頭デリバティブ取引であり、弊社がお客様の取引相手方となる相対取引です。「ユナイテッドFX」は、元本や利益が保証された商品ではありません。「ユナイテッドFX」は、証拠金取引であるため、実際の取引金額が証拠金の額に比べて大きく、為替レートやスワップポイント等がお客様の建玉（ポジション）に対して不利な方向に変動した場合、短期間のうちに損失が発生するおそれがあり、お客様が預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。お取引を始めるに際しては、「本取引ガイド」及び「約款・規定集」等をよくお読みのうえ、商品性、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解、ご確認のうえ、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らしてお客様ご自身の判断と責任においてご検討くださいますようお願いいたします。

## 目次

ユナイテッドFXに関する重要事項（リスク等）の説明	P2
取引要綱	P6
インターネット取引プライスボードのイメージ図	P8
取引手順	P9
スポット	P12
ロールオーバー	P12
スワップポイント	P13
ユナイテッドFXの取引例	P14
新規注文から決済注文までの実際例	P15
証拠金維持率	P16
ストップロス制度・アラーム制度	P16
ご注文の方法	P16
FAQ	P21
店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為	P23
お問い合わせ先	P25

## ユナイテッドFXに関する重要事項(リスク等)の説明

ユナイテッドFXは、金融商品取引法第2条第22項に該当する店頭外国為替証拠金取引であり、元本(預託証拠金)や利益が保証された商品ではありません。弊社は、ユナイテッドFXについての重要事項を以下のとおりご説明いたします。お客様がお取引を始めるに際しては、「取引ガイド」及び「約款・規定集」等をよくお読みのうえ、商品性、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご検討くださいますようお願いいたします。

### 【取引手数料】

ユナイテッドFXの取引手数料は無料です。

### 【元本損失及び元本超過損のおそれ】

ユナイテッドFXは、元本(預託証拠金)や利益が保証された商品ではありません。ユナイテッドFXは、証拠金取引であるため、実際の取引金額が証拠金の額に比べて大きく、為替レートやスワップポイント等がお客様の建玉に対して不利な方向に変動した場合、短期間のうちに損失が発生するおそれがあり、お客様が預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。

### 【為替変動リスク】

ユナイテッドFXは、外国為替を指標として行う取引です。為替レートがお客様の保有する建玉に対して不利な方向に変動した場合、短期間のうちに大きな損失が生じるおそれがあり、お客様が預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。

### 【金利変動リスク】

ユナイテッドFXは、決済期限の繰り延べ(ロールオーバー)を行う際に、売買の対象となる通貨間の為替市場及び金利市場等を反映してスワップポイント(金利差調整分)の受払いが発生します。一般的にお客様が金利の高い通貨を売り建てている場合は、スワップポイントの支払いが生じます。このため、お客様の建玉の評価に変化がない場合でも、ロールオーバーの都度、預託証拠金からスワップポイントが差し引かれます。スワップポイントの受払いは為替市場及び金利市場等の変動により逆転する場合がありますので、スワップポイントを受け取っている状態から支払いに転じる可能性もあります。

### 【レバレッジリスク】

ユナイテッドFXでは、現物の取引とは異なり、お客様が取引の担保として預託すべき証拠金の額に比べて著しく大きな額の取引を行うことが可能です。この結果、相場の変動が小さくてもお客様の保有する建玉に対して不利な方向に変動した場合、短期間のうちに大きな損失が発生するおそれがあり、お客様が預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。また、ユナイテッドFXに係る取引証拠金の額に対する実際の取引金額の割合(レバレッジ比率)は、約定レート及び通貨ごとによって異なりますので、一概にはレバレッジ比率を明示することはできませんが、25倍を超えないように概ね20倍に設定されています。取引証

抛金の見直しは、原則として毎営業日ロールオーバー時の為替レートによるレバレッジ倍率の計算にて、必要と判断した場合に行います。レバレッジ比率は、取引される通貨ペアの約定レートに取引単位を乗じ、その額を適用される取引証拠金額で除して求められます。

### 【信用リスク】

ユナイテッドFXは、取引所取引とは異なり、お客様と弊社との間で行われる相対取引(OTC=Over the counter 取引)です。このため取引の相手方である弊社の信用状況によっては、損失を被るリスクがあります。また、弊社のカバー取引先であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社の信用状況によっては、弊社が損失を被るリスクがあり、その結果、弊社の信用状況を原因としてお客様が損失を被るリスクがあります。弊社はお客様から預託された証拠金をソシエテジェネラル信託銀行株式会社への金銭信託により信託保全を行い、弊社の自己資金と区分して管理いたします。万一、弊社が経営破たんした場合等においては、金銭信託額から諸費用を差し引き、算出された金額を受益者代理人を通じて返還いたします。

### 【流動性リスクと特殊な状況】

マーケットの状況によっては、お客様が保有する建玉を決済することや新たに建玉を保有することが困難となる場合があります。為替市場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行われていない日本円を含む主要通貨の場合、高い流動性を示しています。しかし、ゴールデンウィークやクリスマス、年末年始などの休日における取引、あるいは普段から流動性の低い通貨での取引は、弊社の通常の時間帯であっても価格の提示や注文の成立が困難となる場合があります。天災地変、戦争、テロ、政変、同盟罷業、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖など、特殊な状況下で特定の通貨の取引が困難又は不可能となる場合もあります。

### 【電子取引システムのリスク】

電子取引システムを利用したお取引には、電話でのお取引とは異なる独自のリスクが存在します。電子取引システムでのお取引の場合、注文の受付は人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、あるいは意図しない注文が成立する可能性があります。電子取引システムは、通信機器の故障、電話回線等の障害、情報ベンダーの配信の障害、あるいは電子取引システムそのものの障害など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって利用できない状況となる可能性があります。市場が急激に変動した場合やインターネット環境の状況により価格情報は遅れ気味となり、電子取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。お客様が電子取引システムを利用する際に用いられるユーザーID、パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏洩した場合、その情報を第三者が悪用することによりお客様に損失が発生する可能性があります。

### 【為替レートの提示方法】

ユナイテッドFXの為替レートは、カバー取引先の提示する為替レートに基づいて弊社の判断により売値と買値を同時(ツウ・ウェイ方式)に提示しています。為替レートの売値と買値には価格差(スプレッド)があり、マーケットの状況によりスプレッド幅が広がり、意図した取引がで

きない可能性があります。

### 【スリッページ】

ユナイテッドFXの成行注文では、お客様の注文が弊社サーバに到達した時点で受付となりますので、タイムラグによってお客様が成行注文を出した時の為替レートと実際の約定為替レートが異なる場合があります。また、逆指値注文におきましても指定した値段に到達した時点をもって成行注文として処理されるため、お客様の指定した値段と実際の約定レートが異なる場合があります。指値注文や逆指値注文の場合であっても、休日などを挟んで相場が急激に変動した場合など、お客様の指定したレートと異なる場合があります。

### 【ストップロス制度】

為替取引では変動値幅に制限がありません。また、24 時間、取引が継続しているため、相場変動リスクの管理が非常に重要になってきます。「ユナイテッド FX」では、多額の損失を未然に防ぐため、お客様の建玉について、1 分ごとに評価損益を計算します。(以下「値洗い」といいます。) その値洗いにおいて、建玉を決済した場合に生じることとなる損失の額が、預託証拠金維持率に対し所定の割合(80%)に達した場合は、お客様のすべての建玉をお客様の計算において成行注文による反対売買で決済します。(「ロスカットルール」といいます。)

なお、値洗いによる損失額が預託証拠金維持率の 90%以下となった場合には、インターネットのお客様の取引画面上で、「アラーム(注意喚起)」が通知されます。休日を挟んでの取引など、為替市場や金利市場等の相場が急激に変動した場合など、ロスカットされるべき水準より不利な為替レートで決済されるおそれがあり、お客様が預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。

### 【カバー取引先】

弊社はお客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。

商号 : SBIリクイディティ・マーケット株式会社

業務内容: 金融法人向け外国為替証拠金取引に関わる市場機能およびサービスの提供、これらに附随するシステム開発および商品開発

※お客様の取引相手先は弊社であり、カバー取引先ではありません。

したがって、カバー取引先はお客様に対して責任を負うものではありません。

### 【財産の管理方法及び預託先】

ユナイテッドFXでは、お客様から預託を受けた証拠金をソシエテジェネラル信託銀行株式会社への金銭信託により信託保全を行い、弊社の自己資金と区分して管理いたします。万一、弊社が経営破たんした場合等においては、金銭信託額から諸費用を差し引き、算出された金額を受益者代理人を通じて返還いたします。

### 【クーリングオフ制度の適用の有無】

ユナイテッドFXでは、お客様が取引成立後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ制度)はできません。

### 【税金について】

個人の場合、ユナイテッドFXで発生した益金(為替差益・スワップポイント)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告を行う必要があります。税率は、所得税が15%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。

法人の場合益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

金融商品取引業者は、お客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払を行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該金融商品取引業者の所轄税務署長に提出します。税金・確定申告の詳細につきましては、所轄の税務署・税理士等の専門家にお問い合わせください。

### 【税制・法令等の変更】

将来において店頭外国為替取引等に関する税制や法令等の変更により、お客様にとってユナイテッドFXが現状より不利になる可能性があります。

### 【両建てについて】

ユナイテッドFXでは、お客様ご自身の判断で両建て建玉を持つことができますが、為替レートの変動による損益が固定された状態になります。また、次に掲げるようなデメリットがあり、経済合理性を欠くおそれがある取引であることから、弊社ではお勧めするものではありません。

- (1) 取引証拠金が二重にかかること。
- (2) スワップポイントの受払いが発生し、逆ザヤが生じるおそれがあること。
- (3) 仲値を基準とする売値と買値の価格差を二重に負担することになること。

## 取引要綱

商品名	ユナイテッドFX				
取引形態	店頭デリバティブ取引(お客様と弊社との間の相対取引)				
注文方法	インターネット(PC、携帯電話) ※1				
取引時間	<p>日本時間 月曜日午前7時～土曜日午前6時30分まで(米国夏時間は土曜日午前5時30分まで)</p> <p>・月曜日を除く日本時間午前6時30分から7時(米国夏時間は午前5時30分から6時)までの間はシステムメンテナンスを行いますので、注文の受付及び売買の約定はできません。</p> <p>※ただし土曜日につきましては、6時30分から8時(米国夏時間は午前5時30分から7時)までをメンテナンス時間とさせていただきますが、メンテナンスが終了次第取引画面を公開いたします。</p>				
決算期日	<p>スポット(ロールオーバー方式) P13</p> <p>・決済期日を自動更新できます。月曜日を除く日本時間毎営業日の午前6時30分(米国時間夏時間の場合は午前5時30分)</p>				
通貨ペア	取引単位 (単位)	参考為替 レート	取引詳細 ※3 ※4 ※5		呼び値の単位
			取引証拠金	レバレッジ	
米ドル/円	1万通貨単位	83.73円	5万円	約16.7倍	1通貨あたり 0.01円
ユーロ/円		109.09円	6万円	約18.1倍	
ポンド/円		131.22円	7万円	約18.7倍	
豪ドル/円		87.5円	5万円	約17.5倍	
スイス/円		89.98円		約18.0倍	
カナダ/円		84.45円		約16.8倍	
NZドル/円		67.72円		4万円	
香港ドル/円		10万通貨単位	10.79円	6万円	
ウォン/円	1,000万通貨 単位 ※2	7.42円	4万円	約18.5倍	
人民元/円	10万通貨単位	13.22円	7万円	約18.8倍	
SGドル/円	1万通貨単位	66.06円	4万円	約16.5倍	
ランド/円	10万通貨単位	10.89円	6万円	約18.1倍	
ユーロ/ドル	1万ユーロ単位	1.3028ドル	6万円	約18.1倍	1通貨あたり

ポンド/ドル	1万ポンド単位	1.5671ドル	7万円	約18.7倍	0.0001米ドル
決済方法	建玉の反対売買時に生じた差損益金の受払いを行う、「差金決済」方式により完了します。				

※1 Windows98以上でご利用できます。また、携帯電話の場合、対応機種等についてはコールセンターへお問い合わせください。

※2 ウォン/円は1,000万通貨単位が1取引単位となりますが、レートを表示は100ウォンあたりとなりますのでご注意ください。

※3 将来の為替相場の変動によっては、取引証拠金額が変更される場合もあります。取引証拠金の見直しは、原則として毎営業日ロールオーバー時の為替レートによるレバレッジ倍率の計算にて、必要と判断した場合に行います。取引証拠金については日本円のほか、香港ドルが取引証拠金として弊社の定めるレートに換算してご利用できます。

※4 上記レバレッジは参考であり、為替レートの変動にともない変化します。

※5 ユーロ/ドル及びポンド/ドルのレバレッジ計算は、換算レートを1ドル=83.73円に仮定して算出しています。

※6 初回入金額の目安としては、上記取引証拠金額以上の額でお願いします。

## インターネット取引プライスボードのイメージ図

### 【ツー・ウェイ方式】

売りと買いの  
レートの両方を  
同時に表示する方法

お客様の売りレート(Bid=ビッド)

お客様の買いレート(Ask=アスク)

お客様の買い建玉のスワップポイント  
※「+」はお客様が受け取る金額

お客様の売り建玉のスワップポイント  
※「-」はお客様が支払う金額

口座番号: 55000021		全通貨表示(詳細)	全通貨表示(簡易)	ユーザ登録通貨1	ユーザ登録通貨2	レート非表示	通貨登録		
通貨ペア	取引レート	前日比	時間	高値(Bid)	安値(Ask)	売SW	買SW	注文	
米ドル/円	80.31-33 ↑	+0.12	14:40	80.35	80.10	-4	+1	売	買
ユーロ/円	115.98-02 ↑	+0.43	14:40	115.98	115.30	-45	+37	売	買
ポンド/円	131.81-89 ↓	+0.51	14:40	131.92	131.09	-23	+15	売	買
豪ドル/円	85.45-49 ↑	+0.44	14:40	85.49	84.79	-113	+106	売	買
スイス/円	95.99-06 ↑	+0.23	14:40	96.03	95.70	-3	+0	売	買
カナダ/円	82.42-47	+0.31	14:40	82.47	82.02	-23	+16	売	買
NZドル/円	65.68-73 ↑	+0.32	14:40	65.73	65.27	-50	+42	売	買
人民元/円	12.38-41	+0.03	14:26	12.39	12.36	+0	-160	売	買
香港ドル/円	10.31-34	+0.02	14:26	10.32	10.31	+0	-10	売	買
SGドル/円	65.14-19 ↑	+0.28	14:40	65.16	64.81	-8	+0	売	買
ウォン/円	7.39-45	+0.03	14:17	7.39	7.39	+0	-250	売	買
ランド/円	11.85-91	+0.06	14:20	11.85	11.83	-170	+140	売	買
ユーロ/ドル	1.4442-46 ↑	+0.0035	14:40	1.4443	1.4381	-42	+37	売	買
ポンド/ドル	1.6422-22	+0.0046	14:40	1.6422	1.6357	-20	+15	売	買

平常時のスプレッドは、米ドル/円は2pips、ユーロ/円・豪ドル/円・ユーロ/ドルは4pips、ニュージーランドドル/円・カナダドル/円・シンガポールドル/円は5pips、南アフリカランド/円は6pips、スイスフラン/円・ポンド/ドルは7pips、ポンド/円は8pips、人民元/円・韓国ウォン/円・香港ドル/円は2pips、にて提供しておりますが、マーケットの状況によりスプレッド幅が広がり、意図した取引ができない可能性があります。

※ pipsとは、呼値の最小単位を表します。例えば、米ドル/円での場合、呼値の最小単位である0.01円(1銭)が1pipsとなります。

- 上記為替レートは1通貨単位あたりの円価を表示しており、参考値価格となります。ただし、韓国ウォン/円は100ウォンあたりの円価、ユーロ/ドルは1ユーロあたりのドル価、ポンド/ドルは1ポンドあたりのドル価です。
- 為替レートには価格差(スプレッド)があり、スワップポイントの受払いが行われます。
- スワップポイントは1取引単位あたりの1日の受払い金額(円)を表示しており、参考値となります。為替市場及び金利市場等の変動により、スワップポイントの受払いが行われるロールオーバー時点の金額と違う場合があります。

## 取引手順

### 1. はじめに

弊社から「本取引ガイド」を交付いたしますので、よく読んでいただき、店頭外国為替証拠金取引の取引概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書を弊社にご提出下さい。

「ユナイテッドFX」は、店頭外国為替証拠金取引の専用口座です。

ユナイテッドFX口座の開設には、弊社の証券口座の開設が必要です。証券口座の開設後、あらかじめ弊社に店頭外国為替証拠金取引口座の開設に関する書類一式を差し入れ、店頭外国為替証拠金取引口座を設定していただきます。証券口座をお持ちでないお客様は、まずは証券口座の開設をお願いいたします。

#### 【証券口座の開設方法】

詳細は、弊社ホームページ「口座開設」([http://www.uwg.co.jp/jp/html/user\\_setup/ch\\_kouza.html](http://www.uwg.co.jp/jp/html/user_setup/ch_kouza.html))のページをご覧ください。

### 2. 口座を開設するにあたって

「ユナイテッドFX」は、お客様からお預かりした資金(預託証拠金)を担保とし、外国為替の売買を行います。お客様は利益を得ることができると同時に、預託証拠金を上回る損失が生じる恐れがありますので、下記の書類をご熟読いただき、取引内容や仕組み、リスク等について確認し十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任において口座開設の申込みをご検討ください。

- ① 「ユナイテッドFX(店頭外国為替証拠金取引)取引ガイド」
- ② 「ユナイテッドFX(店頭外国為替証拠金取引)約款・規定集」
- ③ その他必要書類

なお、口座開設申込みにあたり、契約締結前交付書面である「ユナイテッドFX取引ガイド」及び「ユナイテッドFX約款・規定集」が弊社ホームページ上にて提供されること、また、取引報告書等、各種交付書面につきましても電子交付されることをご承諾頂く必要がございます。

### 3. FXお取引開始までの手順、注文の指示事項について

「中国株の口座開設」⇒「ユナイテッドFX口座開設申し込み」⇒「審査」⇒「口座開設完了通知書ご送付」⇒「通知書到着」⇒「ご入金(お振替え)」⇒「お取引開始」

※既に弊社の証券口座をお持ちのお客様も、お取引開始にあたっては別途「ユナイテッドFX」の口座を開設する必要がございます。

店頭外国為替証拠金取引の注文をするときには、弊社の営業時間内に次の事項を正確に指示して下さい

- ①注文する通貨の組み合わせ
- ②売付取引又は買付取引の別
- ③注文数量
- ④価格(指値又は成行)【指値には、弊社が提示するオファー価格又はビット価格に応じる場合を含みます】
- ⑤注文の有効期間
- ⑥取引執行方法
- ⑦その他お客様の指示によることとされている事項

取引執行方法には成行、指値、逆指値、OCO、IF DONE、IF DONE OCOがあります。詳しくはP18～P21をご覧ください。

※売買注文については確認のため、弊社はお客様との取引内容等を記録しております。

#### **4. 口座開設のお申し込み方法**

ホームページの中国株取引画面にログイン後、画面右上の「ユナイテッドFX」からお申し込み下さい。

※「ユナイテッドFX」の文字をクリックしますと、お申し込み画面に遷移します。画面の指示に沿ってお申し込みをお願いいたします。

口座開設に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

- 電子メール： uw-fx@uwg.co.jp
- フリーダイヤル： 0120-355-939

#### **5. 審査**

お客様からのお申し込み後、所定の審査を行います。

お申し込みの不備があった場合、口座開設を行うことはできません。なお、審査の結果、お客様のご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、審査内容等につきましては一切お答えできません。

口座開設手続き終了後、ご登録のご住所あてに、「ユナイテッドFX口座開設完了通知書」をお送りします。ユナイテッドFX口座開設完了通知書・・・取引画面のログインIDとパスワード、情報画面のIDとパスワード、FX専用の振込口座が記載されています。お取り扱いにはご注意ください。

#### **6. ご入金の方法、振込手数料、取引手数料**

FX口座へ入金するには、①FX口座への振込、②証券口座からの振替、の2通りの方法があります。

①銀行振込みの場合(FX口座へ直接入金)【日本円】・・・預託証拠金を円貨でお預かりします。専用口座にお振込みください。お一人様ごとに違う口座番号を案内しております。証券口座への入金専用の銀行口座と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

※なお、振込手数料は、お客様のご負担となります。

②証券口座からの振替【香港ドル】・・・預託証拠金を香港ドルでお預かりします。証券口座でお預かりしている香港ドルをFX口座へ振替を行うことで入金できます。証券口座の取引画面からのお手続きをお願いします。

※なお、弊社の証券口座へは香港ドルでお預けいただくこととなりますので、円貨から香港ドルに交換する際に弊社所定の為替変換手数料がかかります。ただし、香港ドルを証券口座からFX口座へ振替する際およびFX口座から証券口座へ振替する際には手数料はかかりません。

③「ユナイテッドFX」の取引手数料は無料です。

#### **7. 証拠金の預託**

店頭外国為替証拠金取引の注文をするときは、弊社に注文に先立って所定の証拠金を差し入れていただきます。また、証拠金に一定限度を超える不足額が生じるなど、証拠金の追加差し入れが必要なときは、これに応じていただきます。

ユナイテッドFX口座にご入金の確認後、「取引報告書兼取引残高報告書」を電磁的方法により交付いたします。また、同書面をもってお客様から預託された証拠金の受領書とかえさせていただきます。

預託証拠金額・・・「預託証拠金額」とは、お客様が取引口座に預託されている担保の総額です。

ユナイテッドFXでは、日本円の証拠金のほか、香港ドルでの証拠金の取り扱いをいたします。

※お取引により発生する差損益金は円貨でのお取り扱いとなります。

■香港ドルの証拠金の取り扱いについて

ユナイテッドFXでは、香港ドルの預託証拠金でのお取引も可能です。  
ただし、円貨を基本とした取引を行っていただきます。そのため、香港ドルを証拠金としてお預けいただいた場合、弊社の定める評価レートで証拠金の香港ドルに乗じた日本円相当の金額を証拠金とし、取引可能額を計算いたします。  
お預かりしている証拠金が全て香港ドルの場合も、差損益金、スワップは日本円での取り扱いとなります。その場合、日本円での損失に対し、香港ドルの預託証拠金を、弊社の定める為替レートにて、円貨に転換し損失に充当いたします。

## **8. 転売又は買い戻しによる建玉の結了**

建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合は、転売又は買い戻しとし、その取引数量分の建玉が減少します。決済される建玉はお客様の指示によりますが、指示が無い場合は先入先出法によります。

## **9. 報告書の交付、電磁的方法による書面の交付について**

お取引明細、入出金明細、保有建玉、お預り額等の内容が記載された「取引報告書兼取引残高報告書」を電磁的方法により交付いたします。

交付時期については、お客様の入出金、売買(及び受け渡し)が行われた場合、その都度交付いたします。また、月末に交付いたします。

日々の売買状況および預託証拠金の残高等は、「取引報告書兼取引残高報告書」を取引画面上で閲覧が可能です。営業日毎の日次報告書及び当該月間の取引をまとめた月次報告書を交付いたします。なお、過去の履歴につきましては、ネット上での閲覧可能期間は5年間となります。

※電子交付サービスは「ユナイテッドFX」口座開設時にお客様の承諾が必要となります。

※お客様の承諾のない場合、電子交付は行われません。この場合、新規及び決済の取引、もしくは入出金があった時には、郵送により交付させていただきます。

## **10. 出金(証拠金の返還)と証券口座への振替え**

FX口座内の預託証拠金の円貨につきましては、証券口座への振替、または出金(証拠金の返還)手続きができます。FX取引画面上よりお申し込みください。

### **①出金**

ユナイテッドFXにお預けの円貨が出金できます。お届けの銀行口座にお振り込みいたしますので、ユナイテッドFX取引画面より、出金の手続きを行ってください。出金手続きの際、お客様の銀行口座への振込手数料はお客様のご負担となります。出金依頼金額より、振込手数料を差し引いた金額が、お客様の金融機関口座に振り込まれます。

### **②証券口座へ振替**

円貨の預託証拠金を証券口座への振替の際は、弊社所定の為替レートで香港ドルに変換いたします。香港ドルの預託証拠金につきましては、証券口座への振替のみお受けいたします。香港ドルの預託証拠金は香港ドルのままでは出金できませんのでご注意ください。

## **11. 入出金の受付時間**

入出金、振替は弊社中国株営業日※の16時までの受付分が当日の扱いとなります。16時以降に確認がとれたものに関しては翌営業日の扱いとなります。出金の場合、16時までに承ったものを当日分とし、翌営業日に出金手続きを行い、その翌営業日(申し込み日から起算して3営業日目)にお届けの金融機関の口座にお振り込みいたします。振込手数料はお客様のご負担となります。

※ 弊社は香港のカレンダーで営業をしておりますが、中国株営業日でも日本の金融機関が休みの場合はお受付できませんのでご注意ください。

## 12. その他

弊社からの通知書や報告書の内容は必ずご確認の上、万一、記載内容の相違又は懐疑があるときは、速やかに弊社カスタマーサービス(0120-355-939)までご連絡ください。

店頭外国為替証拠金取引の仕組み、取引の手続き等について、詳しくは弊社にお尋ね下さい。

### スポット

外国為替取引は、外国為替公認銀行のみに許された取引でした。しかし1998年の外為法改正によりいわゆる為銀主義が撤廃され外国為替業務が自由化されたことで弊社のユニテッドFXのような店頭外国為替証拠金取引が可能になったという経緯があります。

とはいえ今日でもそれらの銀行を中心とする市場即ちインターバンク市場(銀行間市場)が外為市場の中心です。インターバンク市場では取引を行った2営業日後に通貨の交換(決済)を行うのが習慣となっています。

「市場」と言っても金融商品取引所や商品取引所のような物理的な取引所が存在しているわけではありません。現実には、各銀行がEBS(電子ブローキングシステム)や電話及びその他の通信手段を利用して、相互に価格を提示しながら取引を行うオープン市場が原則です。

インターバンク市場の為替取引には、現時点で通貨の交換を行う直物為替(スポット)と将来の時点で通貨の交換を行う先物為替(フォワード)があります。テレビのニュースなどで報道される為替レートは、直物(スポット)為替相場のレートを指しています。

### ロールオーバー

インターバンク市場のスポット取引は通常、取引を行った2営業日後に通貨の決済が行われます。これでは、個人投資家の方にとっては、非常に使い勝手の悪いものといわざるを得ません。そこで、店頭外国為替証拠金取引ではスポットで取引を行いますが、2営業日後の決済日の前営業日に翌々営業日(決済日の翌日)を決済日とする建玉に日々乗り換え、自動的に決済期限の繰り延べを行います(その日の「引値」【基準値】)。これをスポットのロールオーバーといいます。ロールオーバー方式により、お客様は、建玉を保持することが可能になります。お客様の建玉の約定値はこの引値(基準値)に更新され、ロールオーバーにより発生した差損益金は、即座に預託証拠金の残高に反映します。

※対ドル通貨(ユーロ/ドル、ポンド/ドル)建玉の場合、ロールオーバーにより発生した差損益金については、ドル円のロールレートにて円転し、その円価額が即座に預託証拠金残高に加算又は減算されます。

※ロールオーバーによる手数料はかかりません。また、売り買いの建玉に関わらずビッドとアスクレートの仲値によるロールオーバーですので、スプレッドによる売り買いの差額は発生いたしません。

※建玉の約定値はすべて、ロールオーバー時点の弊社の提示する価格(ロールレート)に持ち替わりますが、同一通貨ペア建玉を合算した一括ロールオーバーではなく、建玉毎にロールオーバーを行います。したがって、日々ロールオーバーが行われていても、新規建玉の参考価格として「当初約定値」を建玉一覧にて参照することができます。詳しくは新規注文から決済注文までの実際例(P15)をご覧ください。

### スワップポイント

ロールオーバーの説明でスワップポイントに触れましたが、スワップポイントとは一体どういったものでしょうか。為替取引とは通貨の交換です。一定期間後に通貨を交換する場合には、期間に応じた取引通貨間の金利調整分の受払いが生じます。この金利差調整分がスワップポイントです。為替取引においてドルを買っている状態というのは、将来のいつか、円を支払ってドルを受取るということです。

もし、いま手持ちの円資金を持たない個人がドルを手当てして将来に備えようとした場合を考えてみます。まず、銀行から円を借り調達した円をドルに交換し、このドルを外貨預金に預けておく形をとることとなるでしょう。このような行為を行えば、当然、円の借入れ金利とドルの預金金利が発生します。期間が長くなればその期間に応じた分の金利の支払いと受取りの差額が発生します。これと同様の現象がインターバンク市場でも起きています。スワップポイントは対象となる通貨を発行する国の金利水準に依存します。

例えば現在の日本の金利より米国の金利が高いという状況では、原則としてドル買い・円売りを行った場合、受取りの金利(ドル金利)の方が支払いの金利(円金利)より高いため、スワップポイントはプラスとなり期間に応じたスワップポイントの受取りが生じます。逆にドル売りを行った場合は、スワップポイントの支払いが生じることとなります。スワップポイントの受払いは、日々行われます。

「ユナイテッドFX」では、ロールオーバーした時点でスワップポイントの受払いを行い、即座に預託証拠金の残高に反映します。スワップポイントの受払い額は、為替直物取引の受渡日をベースに算出されます。従って休日の関係で、数日分のスワップポイントを受払いする場合や、受払いが行われない場合もございます。受払い日数は、情報画面でご確認いただけます。

※同じ通貨ペアであっても売りと買いの建玉では、受払いするスワップポイントが異なります。

#### <スワップポイント表示例>

	期日	売り	買い
 ドル・円	ロールオーバー	¥-4	+1
 ユーロ・円	ロールオーバー	¥-45	+37
 英ポンド・円	ロールオーバー	¥-23	+15
 豪ドル・円	ロールオーバー	¥-113	+106

※ 対ドル通貨ペア(ユーロ/ドル、ポンド/ドル)のスワップポイント提示については、予め円貨相当額での表示となります。

## ユナイテッドFXの取引例

### ◆差金決済

転売又は買い戻しにともなうお客様と弊社との間の金銭の授受は、下記の計算により算出できます。

※ 差金決済には下記のほか、別途スワップポイントの受払いが生じます。

<p>● <b>ドルを買った場合</b>      通貨ペア: 米ドル/円 1ドル=85.00円で10万ドル(10単位) 証拠金=500,000円</p>	
	<p>● <b>予想通りドル高となり、87.00円で決済した場合</b></p> <p>売値      買値 (87.00円 - 85.00円) × 10万ドル = 20万円 【売買差益】</p> <p>【売買差益】 = +20万円 【利益】</p>
	<p>● <b>予想に反しドル安となり、83.00円で決済した場合</b></p> <p>売値      買値 (83.00円 - 85.00円) × 10万ドル = -20万円 【売買差損】</p> <p>【売買差損】 = -20万円 【損失】</p>
<p>● <b>ドルを売った場合</b>      通貨ペア: 米ドル/円 1ドル=85.00円で10万ドル(10単位) 証拠金=500,000円</p>	
	<p>● <b>予想通りドル安となり、83.00円で決済した場合</b></p> <p>売値      買値 (85.00円 - 83.00円) × 10万ドル = 20万円 【売買差益】</p> <p>【売買差益】 = +20万円 【利益】</p>
	<p>● <b>予想に反しドル高となり、87.00円で決済した場合</b></p> <p>売値      買値 (87.00円 - 85.00円) × 10万ドル = -20万円 【売買差損】</p> <p>【売買差損】 = -20万円 【損失】</p>

※ドル買いもドル売りもその後の値動きが予想に反した場合損失になります。尚、差損益金の他に、別途スワップポイント受払いも発生します。

※対ドル通貨(ユーロ/ドル、ポンド/ドル)の売買損益は弊社の提示する米ドル/円を参考に円価で評価し、益金はビッドレート、損金はアスクレートで算出します。

※差金決済により生じた差損益金(スワップポイントを含む)は弊社お客様の取引口座内の預託証拠金残高に加算又は減算されます。

※上記計算方式はあくまで新規注文時の値段から決済注文時の値段を差し引いた場合を表しており、口

ロールオーバーによる差損益金の表示は省略しております。

### 新規注文から決済注文までの実際例

6月01日(水)に米ドル/円80.30円で新規買い・新規売り各10万ドル(10単位)を建玉し、6月13日(月)に81.55円でそれぞれ反対売買により決済した場合の例を見てみましょう。6月13日(月)までのロールオーバーで受払いのスワップポイントは、1万ドルあたり受取りが125円、支払いが4円と仮定します。

#### ■米ドル/円 買い建玉

日付	取引区分	当初約定値	本日基準値	スポット差損益	スワップ損益金	預託証拠金残高
6月01日(水)	新規(買い)	80.30	<b>80.30</b>	—	—	¥2,000,000
6月02日(木)	ロールオーバー	80.30	80.93	¥63,000	¥30	¥2,063,030
6月03日(金)	ロールオーバー	80.30	80.21	¥-9,000	¥10	¥2,054,040
6月06日(月)	ロールオーバー	80.30	80.11	¥-19,000	¥10	¥2,035,050
6月07日(火)	ロールオーバー	80.30	80.07	¥-23,000	¥10	¥2,012,060
6月08日(水)	ロールオーバー	80.30	79.89	¥-43,000	¥10	¥1,969,070
6月09日(木)	ロールオーバー	80.30	80.30	—	¥30	¥1,969,100
6月10日(金)	ロールオーバー	80.30	80.28	¥-2,000	¥10	¥1,967,110
6月13日(月)	ロールオーバー	80.30	80.20	¥-10,000	¥10	¥1,957,120
	決済(売り)	—	<b>81.55</b>	¥125,000	—	¥2,082,120

#### ■米ドル/円 売り建玉

日付	取引区分	当初約定値	本日基準値	スポット差損益	スワップ損益金	預託証拠金残高
6月01日(水)	新規(売り)	80.30	<b>80.30</b>	—	—	¥2,000,000
6月02日(木)	ロールオーバー	80.30	80.93	¥-63,000	¥-30	¥1,936,970
6月03日(金)	ロールオーバー	80.30	80.21	¥9,000	¥-10	¥1,945,960
6月06日(月)	ロールオーバー	80.30	80.11	¥19,000	¥-10	¥1,964,950
6月07日(火)	ロールオーバー	80.30	80.07	¥23,000	¥-10	¥1,987,940
6月08日(水)	ロールオーバー	80.30	79.89	¥43,000	¥-10	¥2,030,930
6月09日(木)	ロールオーバー	80.30	80.30	—	¥-30	¥2,030,900
6月10日(金)	ロールオーバー	80.30	80.28	¥2,000	¥-10	¥2,032,890
6月13日(月)	ロールオーバー	80.30	80.20	¥10,000	¥-10	¥2,042,880
	決済(買い)	—	<b>81.55</b>	¥-125,000	—	¥1,917,800

#### <注意点>

- ・ロールオーバーは月曜日を除く日本時間の毎営業日午前6時30分に行います。(米国が夏時間の場合は午前5時30分となります。)
- ・ロールオーバーにより発生したスポット差損益金は即時、預託証拠金残高に加算又は減算されます。
- ・スワップポイントの受払いはその都度、預託証拠金に振替えられます。
- ・スワップポイントの算入日は、休日や祝日があるときにはその日数も加えます。
- ・スワップポイントは為替レートや金利情勢等により日々変動する場合があります。

## 証拠金維持率

証拠金維持率とは、お客様の建玉に係わる証拠金必要額に対するお客様の預託証拠金から建玉の評価損益を加算又は評価損を差し引いた額の割合をいいます。

### ■ 証拠金維持率の計算方法

$$\frac{(\text{預託証拠金額} \pm \text{※評価損益})}{\text{建玉に必要な証拠金額}} \times 100\%$$

- ※ 預託証拠金はロールオーバーによる実現損益を含んでいます。他方、評価損益はそれを含みません。
- ※ 出金依頼申請を行っている場合は、その額を預託証拠金から減額して計算します。
- ※ 損益評価(値洗い)時には、すべての買い建玉をビッドレート、売り建玉をアスクレートで算出します。
- ※ お客様は取引画面にログインする度に「証拠金維持率」をご確認できます。
- ※ 「建玉に必要な証拠金額」とは、お客様が保有している建玉において必要な取引証拠金額の合計額です。取引証拠金の見直しは、原則として毎営業日ロールオーバー時の為替レートによるレバレッジ倍率の計算にて、必要と判断した場合には行います。
- ※ 対ドル通貨(ユーロ/ドル、ポンド/ドル)の建玉を保有している場合の損益評価は、米ドル/円レート参考に円価で評価し、評価益の時はビッドレート、評価損の場合はアスクレートで算出します。

## ストップロス制度・アラーム制度

為替取引では変動幅幅に制限がありません。また24時間、取引が継続しているため、相場変動リスクの管理が非常に重要になってきます。弊社の「ユナイテッドFX」では、多額の損失の発生を未然に防ぐためお客様の建玉について、おおむね1分毎に損益評価(値洗い)をし、預託証拠金維持率が80%以下となった場合は、お客様の全ての建玉をお客様の計算において成行注文による反対売買で決済するリスク管理システムを導入しております。なお、預託証拠金維持率が90%以下となった場合、「アラーム(注意喚起)」をインターネットの取引画面上で通知します。

- ※ 外国為替相場が急激に変動した場合は、80%を大きく下回る水準でロスカットされることがあります。
- ※ ストップロス作動後は、すべての注文は取消しとなります。
- ※ 成行注文では、お客様の注文が弊社のサーバに到達した時点での受付となりますので、タイムラグによって弊社が提示したときの為替レートと実際に約定為替レートが異なる場合があります。

## ご注文の方法

ご注文は、インターネットのWEBサイトからのみ行うことができます。電話、ファクス、電子メールその他の手段による注文およびその変更・取消しは、原則、システム障害時も含め出来ません。

### 1. ログインの方法

ログインの方法は、まず弊社のWEBサイトの「FX(人民元等)ログイン」をクリックし、ユナイテッドFXのログ

イン画面を表示させていただきます。ログイン画面の「取引画面ログイン」をクリックしていただき、郵送でご案内しております、「ユーザーID(取引用ユーザー名)」と「パスワード(取引用パスワード)」を入力し「取引ログイン」を行っていただきます。

－ ユーザーIDとパスワード

「ユーザーID(取引用ユーザー名)」と「パスワード(取引用パスワード)」は、口座開設完了通知書にてご案内いたします。

－ ユナイテッドFX情報参照用ID・パスワード

ユナイテッドFX情報参照用IDとパスワードも、口座開設完了通知書にてご案内いたします。

## 2. 通貨ペアの選択

取引画面にログインいただくと、レートが表示されます。プルダウンメニューより通貨ペアを選択します。

## 3. 取引単位について

取引単位は、1単位あたり1万米ドル、1万ユーロ、1万ポンド、1万スイスフラン、1万カナダドル、1万豪ドル、1万ニュージーランドドル、1万シンガポールドル、10万南アランド、10万香港ドル、10万人民元、1000万ウォンで正数倍をご入力ください。対ドル通貨(ユーロ/ドル、ポンド/ドル)の取引単位は、1万米ドルで正数倍となります。1回の注文で、最大500単位までです。

## 4. 成行注文

ユナイテッドFXでは、通常の成行注文と「ツー・ウェイ」方式の成行注文(買いのアスクレートと売りのビッドレートを同時に提示します。)があります。

－ 通常の成行注文

注文時点の提示レート(買い注文であればアスクレート、売り注文であればビッドレート)で約定する注文で、「マーケット注文」とも言われます。「注文確定」クリックにより注文が発注されますが、約定レートは、当該注文が取引サーバに到達した時点のレートとなります。

－ ツー・ウェイ注文方式による成行注文

新規のみの注文方式で、発注可能な注文単位数は1～500単位です。「売り」と「買い」の注文を同時に表示し、どちらか一方を選択、当該注文がサーバに到達した時点のレートで注文が約定いたします。

### 成行注文の発注方法

新規/決済注文	単位数	注意事項
新規/決済	1～500単位	・当該注文の成立は、サーバに到達した時点
ツー・ウェイ方式 新規のみ	1～500単位	・売り買いの価格を同時に表示 ・当該注文の成立は、サーバに到達した時点

## 5. 指値注文

値段を指定して出す注文です。注文受付後の次の提示レートから、指値指定価格と提示レートを比較して約定処理が行われます。このため現在提示されているレートで注文を行った場合でも約定しない場合や、注文時の提示レートと異なるレートで約定することがあります。

－ 買い注文の場合

買い指値指定価格と実勢のアスクレートを比較します。実勢のアスクレートが、買い指値指定価格以下になったとき約定します。約定レートは、アスクレートとなります。

－ 売り注文の場合

売り指値指定価格と実勢のビッドレートを比較します。実勢のビッドレートが、売り指値指定価格に達してから直後に配信されるビッドレートで約定します。

※ 指値注文の場合、お客様の指値が実勢レートより不利になる場合や、誤入力と推定される場合は、注文が無効となり「ご注文を受け付けない旨のメッセージ」表示されます。

－ 買い指値注文で、指値指定価格が実勢レートより上となっている。(指定価格より、実勢レートの方が有利となっている場合)

－ 売り指値注文で、指値指定価格が実勢レートより下となっている。(指定価格より、実勢レートの方が有利となっている場合)

－ 指値(買い・売り)注文の指定価格を入力する際に、実勢レートより乖離している場合。

エラーが表示される例

- ・ 買い指値注文 指値指定価格 < 当該通貨ペア実勢アスクレート × 90%
- ・ 売り指値注文 指値指定価格 > 当該通貨ペア実勢ビッドレート × 110%

※複数建玉を保有時の決済注文で、指値または逆指値注文で「一括決済注文」を行う際、もしくは「部分決済」を行う際、指定注文通りに執行はされますが、市場において価格変動が激しい場合などには、全ての建玉の約定値が同一とならないことがあります。

## 6. 逆指値注文

「指定のレートまで相場が下がったら売り」、「指定のレートまで相場が上がったら買い」という注文で「ストップ注文」ともいわれています。指値注文と同様に、注文受付後の次の提示レートから、逆指値指定レートと提示レートを比較して約定処理が行われます。このため約定する条件で逆指値注文を行った場合でも約定しない場合や、注文時の指定レートと異なるレートで約定することがあります。

－ 買い注文の場合・・・買い逆指値指定価格と実勢のアスクレートを比較します。実勢のアスクレートが、買い逆指値指定価格に達してから直後に配信されるアスクレートで約定します。

－ 売り注文の場合・・・売逆指値指定価格と実勢のビッドレートを比較します。実勢のビッドレートが、売逆指値指定価格に達してから直後に配信されるビッドレートで約定します。

※ 逆指値注文の場合、お客様の指値が実勢レートより不利になる場合や、誤入力と推定される場合は、注文が無効となり「ご注文を受け付けない旨のメッセージ」が表示されます。

－ 買い逆指値注文で、指定価格が実勢レートより下となっている。(指定価格より、実勢レートの方が不利となっている場合)

－ 売り逆指値注文で、指定価格が実勢レートより上となっている。(指定価格より、実勢レートの方が不利となっている場合)

－ 逆指値(買い・売り)注文の指定価格を入力する際に、実勢レートより乖離している場合。

エラーが表示される例

- ・ 買い逆指値注文 逆指値指定価格 > 当該通貨ペア実勢アスクレート × 110%
- ・ 売り逆指値注文 逆指値指定価格 < 当該通貨ペア実勢ビッドレート × 90%

## 7. OCO注文・・・One Cancels the Other order

2つの注文(一つが「指値」でもう一方が「逆指値」のセット、または「指値」同士のセット、「逆指値」同士のセット注文)を同時に出して一方の注文が成立した場合に、他方の注文が自動的に取消される注文方法です。

－ OCO注文は、同一の取引単位となります。

(決済注文は、同一の売買区分及び同一の取引単位となります。)

－ OCO注文は2つの注文が1セットとなるためキャンセルする際は、同時に両方が取消されます。

- － 新規または決済注文の発注が可能です。

#### <OCO注文指定価格 ご注意点>

- － 買い指値指定価格は実勢アスクレートより下で出し、逆指値指定価格は上で出します。
- － 売り指値指定価格は実勢ビッドレートより上で出し、逆指値指定価格は下で出します。
- － 実勢レートを挟んで指値と逆指値指定価格は10銭以上離すことが受付条件となります。  
(但し、香港ドル円、ウォン円、人民元円は5銭以上、ユーロドル、ポンドドルについては10pips以上離す必要があります。)

#### ◆新規注文でのご利用例

- － 指値の買い・逆指値の買い(または指値の売り・逆指値の売り)の組み合わせ。  
「現在のレートでは買いたくないが相場が下落したら買いたい、しかし相場が下げずに逆に急騰し上抜けするなら、その流れにのり買い建玉を持ちたい」といったケースなどに有効です。

- － 指値の買い・指値の売り(または逆指値の売り・逆指値の買い)の組み合わせ。

「為替レートがあるレンジの中で当分の間推移すると予想した場合、現時点のレートでは買いたくないが相場が下落したら買いたい、しかし逆に相場が上昇したらあるレベルで売り建玉を持ちたい」といったケースなどに有効です。

#### ◆決済注文でのご利用例

- － 例えば、87円でドル/円の上昇を見込んで10万ドルの買い建玉を持ったとします。  
この場合、買い建玉に対して、現在のレートより上昇すれば90円で決済して利益を確定したい、しかし逆に相場が下落し85円を割りこんでくるとしたら円高が加速しそうだから、85円で損失を限定したいと考えたとします。

－ このケースで有効な注文方法となるのが、利益確定の指値と損失限定の逆指値を同時に出すOCO注文です。思惑通り相場が上昇すれば、指値が成立して約30万円の利益を確定します。一方、思惑と逆に動いた場合には、逆指値が成立し85円で決済できるため、相場がそのまま下げ続けたとしても、損失を約20万円に抑えることができます。

※ 外国為替相場が急激に変動した場合は、想定された損失額を上回る水準で逆指値注文が執行されることがあります。

## 8. IF DONE 注文・・・

新規売買注文の発注と、その注文が約定した場合にその建玉を決済する注文の発注予約を同時に行う注文方法です。予約した決済注文については、新規注文の約定後、自動的に発注されます。また、新規注文が有効期限内に約定しなければ、予約した決済注文については待機中のまま無効となります。

- － IF DONE注文は、新規注文と決済注文が、同一の取引単位となります。
- － IF DONE注文は2つの注文が1セットとなるためキャンセルする際は、同時に両方が取消されます。
- － 新規注文のみ発注が可能です。

#### <IF DONE注文指定価格 ご注意点>

- － 新規買い指値指定価格は実勢アスクレートより下で出し、逆指値指定価格は上で出します。
- － 新規売り指値指定価格は実勢ビッドレートより上で出し、逆指値指定価格は下で出します。
- － 新規注文が成立した場合の決済注文の指定価格は、その約定値から弊社の定める値幅以上離すこととします。

- ◆(ご利用例) 指値注文が執行されて建玉を保有した場合に、同時にその建玉に対する決済注文(指値ま

たは逆指値)を予め注文しておきたい時に使います。ドル円実勢レートが85円30銭のとき、まず新規注文として10万ドル、85円00銭で買い指値注文を出すと同時に、その注文が約定した場合、利益確定の売り注文として87円50銭で売り指値注文をセットにして出したいときなど。

### 9. IF DONE OCO注文・・・

新規売買注文の発注と、その注文が約定した場合にその建玉を決済する2つの発注予約を同時に行う注文方法です。指値注文が執行されて建玉を保有した場合に、同時にその建玉に対する決済OCO注文を予め注文しておきたい時などに有効です。予約した決済注文については、新規注文の約定後、自動的に発注されます。また、新規注文が有効期限内に約定しなければ、予約した決済注文については待機中のまま無効となります。

－IF DONE OCO注文は、新規注文と決済OCO注文が、同一の取引単位となります。

－IF DONE OCO注文は2つの注文が1セットとなるためキャンセルする際は、同時に両方が取消されます。

－ 新規注文のみ発注が可能です。

#### <IF DONEOCO注文指定価格 ご注意点>

－ 新規買い指値指定価格は実勢アスクレートより下で出し、逆指値指定価格は上で出します。

－ 新規売り指値指定価格は実勢ビッドレートより上で出し、逆指値指定価格は下で出します。

－ 新規注文が成立した場合の決済OCO注文は、その約定値から弊社の定める値幅以上離すこととします。

#### <OCO, IFD, IFD OCOの注文方式パターン>

注文パターン	注文①			注文②					
	取引	売買	執行条件	取引	売買	執行条件			
OCO	新規	買(売)	指値	新規	買(売)	逆指値			
			逆指値			指値			
			指値		売(買)	指値			
			逆指値			逆指値			
決済	売(買)	指値	決済	売(買)	逆指値				
注文パターン	親注文			子注文①			子注文②		
	取引	売買	執行条件	取引	売買	執行条件	取引	売買	執行条件
IFD	新規	買(売)	指値	決済	売(買)	指値			
			指値			逆指値			
			逆指値			指値			
			逆指値			逆指値			
IFD OCO	新規	買(売)	指値	決済	売(買)	指値	決済	売(買)	逆指値
			逆指値			指値			逆指値

## FAQ

<p>円高・円安とは？</p>	<p>テレビのニュースなどで、「ニューヨーク市場は、1ドル＝125円から120円と円高になっています」という表現を聞きます。1ドル＝125円から120円と数字が小さくなっているのに、「どうして円高なの？」と思われる方もいらっしゃるでしょう。これは、ドルを基準にしてレートを出しているのに、円を基準に表現していることから起きる問題です。1ドル＝何円という方式では、円の数字が大きくなることを「ドル高・円安」、小さくなることを「ドル安・円高」と表現すれば不自然さはなくなります。実際、為替関係者は円高・円安という表現はあまり使わず、「高くなった」とだけいえば、ドルが高くなったことを指します。</p>
<p>為替変動要因は？</p>	<p>為替の変動要因には、様々なものがあります。①各国の金利水準、インフレ率、GDP、失業率などの経済情勢 ②貿易収支、資本収支などの需給動向 ③各国の政治情勢 ④株価、金、原油など他の市場情勢 ⑤中東情勢、中南米情勢などです。このように変動要因は多岐に渡りますし、その時々によって影響度の強い要因は、変わることがあります。しかし、株式の個別銘柄情報などとは違い、一般的に流れるニュースがほとんどですので、情報を取りやすいのが特徴です。</p>
<p>インターバンク市場とは何ですか？</p>	<p>銀行は、外国為替取引の中心的な役割を果たしています。その銀行間取引の場をインターバンク市場と呼びます。最低取引額が100万ドル単位で、場合によっては数億ドルの取引が一度に行われます。外国為替には特定の市場があるわけではなく、ロイター通信端末、EBS(外国為替の電子取引システム)、外為ブローカーなどを通じて取引されています。</p>
<p>取引レートの特徴を教えてください</p>	<p>■ ツー・ウェイ方式(ビッド・アスク) 「120.50-53」といったように、売りと買いの両方を同時に提示する方法を「ツー・ウェイ・クォート(Two Way Quote)」と呼びます。テレビの経済ニュースでも120.50-53といった表示がされていますが、テレビのアナウンサーは、これを「50銭から53銭」などと読みますが、範囲を表しているわけではありません。為替取引では、なぜ、ツー・ウェイ・クォートをするのでしょうか？為替市場は基本が相対取引で、厳密な市場が存在しないため、取引値段の公正さを表すために有効な手段だからです。ドルを買いたい場合でも、あえて買いたいのか売りたいのかを明示せず、「ドル円はいくらですか？」と聞くわけです。もし、最初から「買いたいけど、いくら？」と聞くと、相手が買いたいなら高く売りつけよう、「60銭です」と高い値を言うこともできますが、それを防止しているわけです。</p> <p>■ ビッドとアスク(Bid, Ask) ツー・ウェイ方式では左側のレートをビッド(=Bid)、右側レートをアスク(=Ask)又はオファー(=Offer)といいます。例えば、「120.50-53」と表示されたとすると、「ビッドの50銭でドルを買い、アスクの53銭でドルを売ります」ということです。これはレートを提示している人(=弊社)の側から見た意思表示ですので、お客様から見ると、「120円50銭ならドルが売れる、120円53銭ならドルが買える」こととなります。</p> <p>■ スプレッド 「118.55-58」のように「55-58」の差(この場合3銭)をスプレッド(=spread)といいます。各通貨ペアごとにスプレッドは異なります。また、マーケットの状況により変化します。</p>

<p>スポットとは？</p>	<p>スポット(=Spot)とは、インターバンク市場でスワップに次いで多く取引される為替取引です。新聞やテレビで、「円高が進みロンドン市場で120円を割り込んでいます」などと報道される場合もレートもスポットです。スポットの大きな特徴は、2営業日目に実際の通貨の交換を行うことです。つまり、月曜日取引すれば次の水曜日が実際の決済日、金曜日なら翌週の火曜日になります。これは、外貨の受払い口座が海外になることも多く、当日の決済では間に合わないことを考慮しての慣習です。「ユナイテッドFX」の取引画面に表示されているのも、このスポット・レートです。</p>
<p>スワップポイントとは？</p>	<p>スワップポイントとは、通貨を交換したことによって生ずる2通貨間の金利差調整分のことをいいます。現在は、金利の高いドルを買って円を売った場合、スワップポイントを受け取り、反対にドルを売って円を買った場合は支払うこととなります。このような状態を一般に「米ドルは日本円に対してディスカウントである」などと呼びます。</p> <p>例:ドル/円=80円00銭と仮定 元本10,000ドル(=800,000円) 取引残日数:1年と仮定  仮に1万ドルを80円で買ったとします。 10,000ドル×80円=800,000円を支払います。</p> <p>ドル金利年率0.25%とすると、10,000ドルの元利合計は10,025ドル  円金利年率0.05%とすると、800,000円の元利合計は800,400円  800,400円÷10,025ドル≒79.84 これが1年物の為替レートになります。  ここで、金利差分を調整したレートだけを提示したのがスワップポイントとなります。</p> <p>スワップポイント ⇒ (80.00-79.84)÷365×10,000ドル = 4円</p> <p>このような計算によりドル(金利の高い通貨)を買って、円(金利の低い通貨)を売った場合には、原則として金利差額相当分が受取れることとなります。反対に金利の低い通貨を買った場合は、支払わなければなりません。スワップレートにも、ビッド・アスクがありますのでご注意ください。スワップポイントは2国間の金利差によって変動します。また、若干ですが為替レートの変動によっても変わります。</p>
<p>ロールオーバーとは？</p>	<p>インターバンク市場のスポット取引は通常、2営業日後に決済されます。弊社の「ユナイテッドFX」においては、建玉を一日初めに翌日(営業日)もの対翌々日(営業日)ものフォワード・スワップ取引(Tom/Next)を行い、決済日を一日ずつ繰り延べしていくオペレーションを行います。これをロールオーバーといいます。</p>
<p>ストップロス制度とは？</p>	<p>外国為替市場の相場の変動による、多額の損失の発生を未然に防ぐためのリスク管理システムです。「ユナイテッドFX」では弊社の定めるレートを基準に建玉の損益評価を行い、証拠金維持率が80%以下の場合、すべての建玉を自動的に決済します。</p>
<p>成行・指値・逆指値とは？</p>	<p>成行は為替レートを指定せずその場で売買する注文。指値は指定したレート以下で買い、以上で売る注文。逆指値とは、指定したレート以上で買い、以下で売る注文。</p>
<p>税金は？</p>	<p>個人の場合、ユナイテッドFXで発生した益金(為替差益・スワップポイント)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告を行う必要があります。税率は、所得税が15%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。</p> <p>法人の場合益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。金融商品取引業者は、お客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払を行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該金融商品取引業者の所轄税務署長に提出します。税金・確定申告の詳細につきましては、所轄の税務署・税理士等の専門家にお問い合わせください。</p>

## 店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為

金融商品取引業者は、金融商品取引法により、顧客を相手方とした店頭外国為替証拠金取引、又は顧客のために店頭外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為（以下、「店頭外国為替証拠金取引行為」といいます。）に関して、次のような行為が禁止されています。

- a、店頭外国為替証拠金取引契約（顧客を相手方とし、又は顧客のために店頭外国為替証拠金取引行為を行うことを内容とする契約をいいます。以下同じです。）の締結又はその勧誘に関して、顧客に対し虚偽のことを告げる行為
- b、顧客に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤解させるおそれがあることを告げて店頭外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する行為。
- c、店頭外国為替証拠金取引契約の締結の勧誘の要請をしていない顧客に対し、訪問又は電話をかけて、店頭外国為替証拠金取引契約の締結の勧誘をする行為（ただし、金融商品取引業者が継続的取引関係にあたる顧客（勧誘の日前1年間に、2以上の店頭金融先物取引のあった者及び勧誘の日に未決済の店頭金融先物取引の残高を有する者に限ります。）に対する勧誘及び外国貿易その他の外国為替取引に関する業務を行う法人に対するリスクヘッジのための勧誘は禁止行為から除外されます。）
- d、店頭外国為替証拠金取引契約の締結につき、その勧誘に先立って、顧客に対し、その勧誘を受ける意思の有無を確認することをしないで勧誘する行為
- e、店頭外国為替証拠金取引契約の締結につき、顧客があらかじめ当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思（当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含みます。以下同じです。）を表示したにもかかわらず、当該勧誘をする行為又は、勧誘を受けた顧客が当該店頭外国為替証拠金取引契約を締結しない旨の意思を表示したにもかかわらず、当該勧誘を継続する行為
- f、店頭外国為替証拠金取引契約の締結又は解約に関し、顧客に迷惑を覚えさせるような時間に電話又は訪問により勧誘する行為
- g、店頭外国為替証拠金取引について、顧客に損失が生ずることになり、又はあらかじめ定めた額の利益が生じないこととなった場合には自己又は第三者がその全部若しくは一部を補てんし、又は補足するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を、当該顧客又はその指定した者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為
- h、店頭外国為替証拠金取引について、自己又は第三者が顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため当該顧客又は第三者に財産上の利益を提供する旨を当該顧客又はその指定した者に対し、申し込み、もしくは第三者に対し、申し込み、若しくは約束し、又は第三者に申し込ませ、若しくは約束させる行為。
- i、店頭外国為替証拠金取引について、顧客の損失の全部若しくは一部を補てんし、又は顧客の利益に追加するため、当該顧客又は第三者に対し、財産上の利益を提供し、又は第三者に提供させる行為
- j、取引ガイドの交付に際し、取引ガイドの内容について、顧客の知識、経験、財産の状況及び店頭外国為替証拠金取引契約を締結する目的に照らして当該顧客に理解されえるために必要な方法及び程度による説明をしないこと

k、店頭外国為替証拠金取引契約の締結又はその勧誘に関して、重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為

l、店頭外国為替証拠金取引契約につき、顧客若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を約し、又は、顧客若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を約させ、又はこれを提供させる行為を含みます。）

m、店頭外国為替証拠金取引契約の締結又は解約に関し、偽計を用い、又は暴行若しくは脅迫をする行為

n、店頭外国為替証拠金取引契約に基づく店頭外国為替証拠金取引行為をすることとその他の当該店頭外国為替証拠金取引契約に基づく債務の全部又は一部の履行を拒否し、又は不当に遅延させる行為

o、店頭外国為替証拠金取引契約に基づく顧客の計算に属する金銭、有価証券その他の財産又は証拠金その他の保証金を虚偽の相場を利用することその他不正の手段により取得する行為

p、店頭外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する目的があることを顧客にあらかじめ明示しないで当該顧客を集めて当該店頭外国為替証拠金取引契約の締結を勧誘する行為

q、あらかじめ顧客の同意を得ずに、当該顧客の計算により店頭外国為替証拠金取引をする行為

r、個人である金融商品取引業者又は金融商品取引業者の役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）若しくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、顧客の店頭外国為替証拠金取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、または専ら投機的利益の追求を目的として店頭外国為替証拠金取引をする行為

s、店頭外国為替証拠金取引行為につき、顧客から資金総額について同意を得た上で、売買の別、通貨の組み合わせ、数量及び価格のうち同意が得られないものについては、一定の事実が発生した場合に電子計算機による処理その他のあらかじめ定められた方式に従った処理により決定され、金融商品取引業者がこれらに従って、取引を執行することを内容とする契約を締結する場合において、当該契約を書面により締結しないこと（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により締結する場合を除きます。）

t、店頭外国為替証拠金取引行為につき、顧客に対し、当該顧客が行う店頭外国為替証拠金取引の売付又は買付けと対当する取引（これらの取引から生じ得る損失を減少させる取引をいいます。）の勧誘その他これに類似する行為をすること

u、通貨関連デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引を含みます。V、において同じ）につき、顧客が預託する証拠金額（計算上の損益を含みます。）が金融庁長官が定める額（平成22年8月1日以降は想定元本の2%、平成23年8月1日以降は同じく4%。以下同じ。）に不足する場合に、取引成立後直ちに当該顧客にその不足金を預託させることなく当該取引を継続すること。

v、通貨関連デリバティブ取引につき、営業日ごとの一定の時刻における顧客が預託した証拠金額（計算上の損益を含みます。）が金融庁長官が定める額に不足する場合に、当該顧客にその不足金を預託させることなく取引を継続すること。

## お問い合わせ先

ユナイテッドFXに関するお問い合わせや口座開設手続きについてご不明な点等ございましたら、カスタマーサービスまでご連絡ください。

■フリーダイヤル：0120-355-939  
(09:00~18:00 月曜日~金曜日)  
※香港市場休場日を除く  
※上記の時間帯以外は音声録音による対応とさせていただきます

■電子メール：[uw-fx@uwg.co.jp](mailto:uw-fx@uwg.co.jp)

■URL：[http:// www.uwg.co.jp/fx/index.html](http://www.uwg.co.jp/fx/index.html)

## 弊社の概要

商号等	ユナイテッドワールド証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第193号
本店所在地	〒107-6022 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
加入協会	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	12億1,815万円(2011年6月末)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成13年12月
連絡先	フリーダイヤル 0120-355-939(カスタマーサービス)へ ご連絡ください。

2012年3月30日改訂